

2. 施策の基本方向

(1) 施 設

中学校校舎及び屋内運動場の木造比率は、最近の公立文教施設整備事業における木造面積が0であることからも明らかのように、毎年低くなるが、今後、この比率は、更に低くなり、耐火構造率が一層高くなるものと想定される。

校舎保有面積に対する危険面積の比率は、昭和48年度以降毎年低くなるが、今後も、危険校舎の改築が図られることにより、この比率は、更に低くなるものと想定される。

普通教室の不足する学校は、郡部より市部に多く、地域的には、人口の急増する市部をかかえる地域に多いが、今後も、人口の急増する地域に集中するものと想定される。

特別教室数は、一部を除き、昭和48年度、昭和49年度において、それぞれ前年度より減少するものの、昭和49年度以降には、増加する傾向をみせているが、この傾向は、今後も続くと想定される。

屋内運動場の保有率は、今後、更に高くなり、ほぼ全校設置に近い状況になるものと想定される。

前述のような展望に立って、昭和60年度までには、全国平均より保有率の高い木造の校舎及び屋内運動場を計画的に解消するよう努めるとともに、危険建物（特に木造）の改築を積極的に図るよう努める。

また、市部において多くみられる普通教室の不足を解消するよう努めるとともに、それぞれの学校の学級数に応じた特別教室数及びその総面積を確保するよう努める。

更に、屋内運動場を設置していない学校への設置を推進し、全校設置を図るよう努める。

(2) 設 備

理科教育等設備の充実率は、毎年高くなり、整備が推進されていることを示しているが、今後、一層整備が図られることにより、充実率は、更に高くなるものと想定される。

産業教育設備の現有率は、今後も、整備充実が図られることにより、更に高くなるものと想定される。

教育機器の保有率は、種類によって較差が著しく、1校平均1台に満たないものもあり、今後、整備が図られるものと想定される。

前述のような展望に立って、昭和60年度までには、理科教育等設備及び産業教育設備を更に整備するよう努めるとともに、保有率の低い未整備の教育機器を整備するよう努める。なお、教育機器の導入に当たっては、整備計画に基づいた計画的な導入を図るよう努める。

また、地域間較差の著しい理科教育等設備については、その是正を図るよう努める。

第4項 教育内容・方法と指導体制

1. 現 状 と 課 題

(1) 教 育 目 標

教育目標は、その学校の教職員の協働的行為によって実現しようとする、当該学校の指標である。